

質 疑 回 答 書

1 工事番号 建一第81号

2 工事名 新潟市水族館取水管延長工事

上記工事につきまして質疑事項がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質 疑 事 項	回 答
1. 経費算出の条件は「港湾構造物」「国際拠点港湾」「イメージアップ補正なし」「海上輸送補正あり」「契約保証は金銭的保証」と考えてよろしいでしょうか。	1. 経費率算出条件は「港湾構造物」「契約保証は金銭的保証」としています。「国際拠点港湾」、「イメージアップ補正なし」、「海上輸送補正あり」は考慮していません。
2. P5 「TK式取水口 呑み口部・架台部」「仮設閉止板」「点検口・閉止フタ」の製作費をご教示ください。	2. 製作費に公共単価はありませんので、取水口については図面番号8、閉止板や点検口については、図面番号6、7を参考に、見積りを取得する等して積算してください。
3. 「資材費」は、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象と考えてよろしいでしょうか。	3. 各々経費率の対象金額は直接工事費、純工事費、工事原価が対象となるため、直接工事費に含まれる資材費も各経費の対象となります。
4. P7「グラブ浚渫」は、【床堀】による費用算出と考えてよろしいでしょうか。 また、土質・N値をご教示ください。 また、浚渫した土砂は浚渫場所の近くに水中仮置をし、「埋戻工」において仮置土砂を使用する。と考えてよろしいでしょうか。 その際、余った土砂の処分はどのように考えているか、ご教示ください。	4. グラブ浚渫は「浚渫工」で考えて下さい。 土質は砂質土砂、N値10～30以下として下さい。 埋戻工は発生土を横置きし埋戻に使用します。余った土砂は陸揚せず海中部据置として積算してください。
5. P7「人力床堀工」「底面荒均し工」は、潜水士による水中施工と考えますが、準用する歩掛かりをご教示ください。	5. 潜水士による水中施工とします。 歩掛りは人力床堀工「H26年度版漁港漁場関係工事積算基準上巻 P3-2-(5)頁」、底面荒均し工「H28年度改訂版港湾土木請負工事積算基準 P3-3-8頁」を参考として積算して下さい。
6. P8「仮設工（作業ヤード設置工等）1式」の内容を明示ください。 また、作業ヤードの想定されている場所をご教示ください。	6. 長尺管製作のための機材荷卸し、設置とします。作業ヤードは新潟西港、もしくは新潟東港で取水管を積込できる護岸を想定して積算して下さい。
7. P8「機器損料費 1式」の内訳を明示ください。	7. 長尺管製作に関わる融着機、発電機、面取りカッター、内バリ、外バリ切除機器類等として見積りを取得する等して積算して下さい。

<p>8. P8「気密試験費」「沈設用ウイト取付工」「点検口組立工」「管保護マット巻付工」の準用する歩掛かりをご教示ください。</p>	<p>8. 準用する歩掛はありませんので、「気密試験費」は管材メーカー等からの見積りとして下さい。 「沈設用ウイト取付工」「点検口組立工」は使用する25t吊重機、作業人員等を積み上げ、作業能力に換算して積算して下さい。 「管保護マット巻付工」は材料「合織不織布 t=10mm」と作業人員を積み上げ、作業能力に換算して積算して下さい。</p>
<p>9. P9「取水管据付工」作業ヤード～据付場所までの えい航距離をご教示ください。管のえい航に使用する作業船の種類、規格、隻数をご教示ください。</p>	<p>9. 新潟西港、もしくは新潟東港から現場迄の距離と想定し計算して下さい。 管は作業船での運搬を想定しており、単体のえい航は考慮しておりません。 作業船等は「H28年度改訂版港湾土木請負工事積算基準 P3-4.2-15頁」を参考として積算して下さい。</p>
<p>10. P9「点検口据付工」の準用する歩掛かりをご教示ください。</p>	<p>10. 歩掛はありませんので、「H28年度改訂版港湾土木請負工事積算基準 P3-4.2-24頁」海中部本体ブロック据付工等の歩掛りを参考として積算して下さい。</p>
<p>11. P10、11「取水口組立工」「取水口据付工」の準用する歩掛かりをご教示ください。</p>	<p>11. 歩掛はありませんので、「H28年度改訂版港湾土木請負工事積算基準 P3-4.2-24頁」海中部本体ブロック据付工等の歩掛りを参考として積算して下さい。</p>
<p>12. P13「既設取水口撤去工」「既設取水口杭撤去」「既設取水管撤去工」「既設取水管杭撤去」の準用する歩掛かりをご教示ください。</p>	<p>12. 歩掛はありませんので、船団、人員等積上し作業能力に換算して積算して下さい。</p>
<p>13. P13「廃貝処分」の処理費及び想定されている処理施設をご教示ください。</p>	<p>13. 動植物性残さとして、市内産業廃棄物処理業者への持ち込み（発生場所からの運搬距離20km程度）を想定して積算しております。</p>
<p>14. P17「えい航費 非航旋回起重機船 1式」「えい航費 クレーン付台船 1式」「えい航費 グラブ浚渫船 1式」の1式は、それぞれ（片道×2回）を計上していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>14. 原則として往復1回で1式として積算して下さい。</p>
<p>15. P17「磁気探査」は、【台船よりのつり下げ方式】によると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>15. 【台船よりのつり下げ方式】として積算して下さい。</p>